

## ○ 地域経済活性化特別枠

## 草の根技術協力(地域経済活性化特別枠)事業概要

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ミャンマー
2. 事業名	ミャンマーにおける伝統薬品の品質改善を通したプライマリーヘルスケア向上事業
3. 事業の背景と必要性	ミャンマーでは現在まで伝統医療政策が未熟であったため、医薬品としての品質の確保についての指針が確立しておらず、偽薬や品質の粗悪な医薬品が出回るなどの問題があり、医薬品の品質確保対策が重要な課題となっている。これまで薬用植物20種類から成るミャンマー生薬局方が作成されたが、更に多くの種類の規格基準を確立する必要がある。
4. プロジェクト目標	ミャンマーにおける伝統医薬品の品質改善を通じ、配置薬システムが強化される
5. 対象地域	ミャンマー
6. 受益者層 (人数規模)	約6,242万人(ミャンマー全国民)
7. 活動及び期待されるアウトブット	<ul> <li>(アウトブット&gt;</li> <li>1. 「総則・一般試験法」を含むミャンマー生薬局方が作成される。</li> <li>2. 伝統医薬品の品質確保対策に関する企画立案・実行できる人材が育成される。</li> <li>3. ミャンマーにおける配置薬システムの普及および改善が促進される。</li> <li>&lt;活動&gt;</li> <li>1. ミャンマー生薬局方に新たに収載する伝統医薬品について、現地の設備機器を用いた試験方法により評価し、その基準を確立する。</li> <li>2. 富山大学において、伝統医薬品の試験方法等の技術指導を実施するとともに、現地でも継続的な技術支援を行い、関係機関との連携体制を強化する。</li> <li>3. ミャンマーの配置薬システムに関する現状を調査するとともに、研修会やシンボジウムの開催を通して、配置薬システムの改善案を提言する。</li> </ul>
8. 実施期間	2014年7月から2017年3月
9. 事業費概算額	29,174千円
10. 事業の実施体制	日本側:富山大学、ミャンマー側:ミャンマー保健省
II. 応募団体の概要	
1. 団体名 (提案自治体)	提案自治体: 富山県 実施団体: 富山大学
2. 対象国との関係、協力実績	・富山県は、2011年にミャンマー政府研究者を含む世界21カ国から参加があった「薬用植物保護に関するWHO専門家会議」を誘致・開催するなど、伝統 医薬品の振興を積極的に行っている。 ・富山大学では2002~2009年にかけて、JICA事業(技術協力プロジェクト)を通じて専門家を派遣し、伝統医薬品に関する技術指導を行うと共に、若手 研究者3名を研修員として受け入れ伝統医薬品の調剤技術研修を行った。 ・2011年には、同国保健省の研究者2名を受け入れた技術研修を実施し、20種類の薬用植物の品質基準を収載したミャンマー生薬局方を作成した。